

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・試験関係団体等からなる協議会を設置し、
 - ・適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組を早急に進めが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学生では、主に学級担任が外国語指導助手(ALT)等とのティーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。例えば、
 - ・小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、ティーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
 - ・中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

**英語教育の在り方に関する有識者会議
英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会
審議のまとめ 概要**

基本的考え方

- ◇ グローバル化が急速に進展し、教育界のみならず、様々な分野で英語力が求められる時代において、総合的な英語力を向上するためには、世界標準を視野に入れた目標設定を行うとともに、コミュニケーション能力に必要な「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能が総合的に育成され、普段からの学習が適切に評価されることが必要。
- ◇ このため、学習指導要領を踏まえた初等中等教育における英語教育と、高校・大学入試や卒業までの英語力の評価において、各学校の入学者受入方針を踏まえつつ、英語の資格・検定試験の活用を促進する。

《参考》英語の資格・検定試験の活用に関する提言等
○教育再生実行会議第4次提言(平成25年10月)

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」において、大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))の導入に当たり、「外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する。」

○第2期教育振興基本計画(平成25年6月) 16-1英語をはじめとする外国语教育の強化

(主な取組)

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国语教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行。

(成果指標) 国際共通語としての英語力の向上

学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

【平成25年度大学入学者選抜における資格・検定試験の活用状況】

区分	統計	推薦入試	AO入試	一般入試
国立	16 (19.5%)	10 (12.0%)	9 (11.0%)	0 (0.0%)
公立	18 (22.0%)	15 (18.5%)	8 (9.9%)	1 (1.2%)
私立	231 (40.0%)	181 (31.4%)	125 (21.7%)	33 (5.7%)
計	265 (35.8%)	206 (27.8%)	142 (19.2%)	34 (4.6%)

※下図は、それぞれの区分ごとの大学数(国立:32校、公立:81校、私立:377校、計:470校)に対する割合

【平成25年度高等学校入試における資格・検定試験の活用状況】

区分	調査対象校数	調査対象校数のうち推薦入試において活用している数	調査対象校数のうち一般入試において活用している数
国立	12校 100.0%	2校 16.7%	1校 8.3%
公立	全国47都道府県 100.0%	0県 0.0%	0県 0.0%

<文科省調査より>

具体的の方策

- 学習指導要領に沿って4技能が総合的に育成されているかという観点から、生徒・学生の英語力を客観的に把握するため、
 - (1) 国による資格・検定試験団体と連携した生徒の英語力調査事業を進めるとともに、
 - (2) 4技能を測定する資格・検定試験のうち、CEFRとの関係を考慮しつつ、国内外で広く受け入れられている試験について、生徒等の英語力の評価や入学者選抜において積極的に活用を促進。
- ※ CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)「外国语の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国语運用能力の評価のために、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て2001年に欧州評議会が発表。
- 資格・検定試験団体と連携した生徒の英語力調査結果を活用し、教員の指導改善、生徒等の英語力を向上。
 - ※ 平成26年度「外部試験団体と連携した英語力調査事業」を実施。生徒に求められる英語力(4技能)や学習状況について把握・分析を行うとともに、それらの結果を教員の指導の改善に生かすことにより生徒の英語力向上を図ることを目的として約8万人(約500校)を対象に実施。
- 各大学等の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性を図ることを前提に、各大学の入学者選抜における資格・検定試験の活用を奨励。このため、大学、高等学校、中学校関係者、資格・検定試験関係団体及び専門家が参画する協議会(仮称)において大学入試センター試験や各大学の個別学力検査の成績と資格・検定試験の結果を公正に比較して換算する方法等を検討。
 - * 資格・検定試験の活用事例としては、出願要件、いわゆる「みなし満点」、点数加算、基準点を設ける方式、判定優遇などがある。
具体的な例は別紙を参照。
- 奨励に当たり、資格・検定試験活用に係る有効性や留意点などの具体的指針を検討・提示。
 - (例) 指針のポイント
 - ・学習指導要領に沿った4技能の能力との親和性と測定可能性
 - ・評価の妥当性(語彙レベル、使用言語領域、出題意図等)
 - ・多様な生徒・学生の能力への適合性
 - ・受験のしやすさ(経済的状況に配慮した受験料・支援・地域バランスに配慮した実施体制、CBTを含めた試験形態、受験回数等)
 - ・適正・公正な試験実施体制(試験監督、情報管理等)
 - ・国際的な通用性
- 協議会等において、前述のような指針等の検討、国際水準との関係を考慮した4技能を測定する試験としての妥当性に関する検証、効果的な活用事例を含めた必要な情報を発信。
- 今後、具体的な検討が行われる「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)／(発展レベル)(仮称)」について具体的な検討を行う際には、前述のような取組を参考に資格・検定試験の活用の在り方について検討が望まれる。
- 大学・高校入学者選抜における英語問題の改善を図るために、前述の協議会(仮称)等において現状の英語の学力検査等の在り方の調査・分析等を行い、結果が大学・高等学校等において活用が図られるよう情報を発信。

◇生徒・学生の英語力向上における活用例

(別紙)

<高校の例>

- ○○高等学校
コミュニケーション活動を重視した授業において、英検の過去問題を活用。生徒の意欲を引き出す。受験前には、英語科教員とALTで面接指導も実施。
- ○○高等学校
スピーチコンテストや短期留学等の取組を進める中で、英語力向上の目標として資格・検定試験を活用

<大学の例>

- スーパーグローバル大学等事業 採択大学
入学時から卒業時における目標を設定し、定期的にTOEFL等の試験を受け、卒業時には、実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材を育成
- ○○大学
大学で学習する際に必要とされる英語運用能力を正確に測定するテストを導入し、基準点を設け、入学者選抜の際に活用すると共に、入学後の習熟度別クラス編成にも活用することで、英語力向上のためのきめ細かな指導を実施

◇入試における換算方法等(例:出願要件、みなし満点、点数加算等)の例

<いわゆる「みなし満点」>

- ○○大学（一般入試）
TOEFL iBT71点以上
TOEFL PBT530点以上
英検準1級
IELTS 4技能6.5以上のスコアまたは等級を所持している者については、大学入試センター試験の英語科目を満点とし換算して、合否判定を行う

<出願要件の一部、英語試験免除>

- ○○大学
【自己推薦入試等:免除】
TOEFL68点以上（経済、商学関係）
【英語運用能力特別試験:出願要件】
TOEFL68点以上
(法学・政治学、国際関係)
- ○○大学（一般入試）
英検2級以上:英語学力試験を免除

<点数加算の例>

- | | |
|---------------|------------|
| ➢ ○○大学 | ➢ ○○大学 |
| TOEFL48点以上 5点 | 英検2級以上 10点 |
| 61点以上 10点 | 英検準2級 8点 |
| 79点以上 25点 | 英検3級 6点 |
| 100点以上 50点 | |
- ○○高等学校
推薦入試において英検3級以上で加点

<高校入試の例>

- 大阪府における取組
入学者選抜においてTOEFL iBT、IELTS、英検のスコア等を一定の得点に換算し、学力検査の英語の得点と比較して高い方の得点を学力検査の得点とする（平成29年度より開始）

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 諒問の概要

平成26年11月20日
中央教育審議会

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方
 - これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた教育目標・内容の改善
 - 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブラーニング」）の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
 - 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の改善
2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、※詳細については、3ページ目以降既存の教科・科目等の目標・内容の見直し
3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策
 - 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの普及
 - 「アクティブラーニング」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及